

1月12日以降の時程について

県教育委員会は、県内の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、「時差通学」を継続し、40分の授業とすることになりました。1月12日(火)以降の時程は次の表の通りになりますので、生徒のみなさんは確認して登校してください。

| 時差通学授業 | | |
|--------|-------------|------------|
| SHR | 9:00 | 備考 |
| ① | 9:10～9:50 | ※昼休:40分 |
| ② | 10:00～10:40 | ※⑦は月曜日のみ |
| ③ | 10:50～11:30 | ※完全下校17:00 |
| ④ | 11:40～12:20 | |
| 昼休 | 12:20～13:00 | |
| ⑤ | 13:00～13:40 | |
| ⑥ | 13:50～14:30 | |
| ⑦ | 14:40～15:20 | |

以上